

随意契約案件に係る電子入札システム適用のお知らせ

郡山市では、現在、「建設工事」及び「工事に伴う測量等」に係る競争入札並びに「工事に伴う製造・販売」に係る競争入札及び随意契約案件において、電子入札システムを適用しておりますが、平成30年4月以降は上記案件に加え、「建設工事」及び「工事に伴う測量等」に係る随意契約案件においても電子入札システムで実施いたします。つきましては、次のとおり取り扱うこととしますので、ご注意ください。

◆ 留意点

	紙見積り	電子入札システム
見積通知方法	電話連絡	電子入札システムで見積通知書の送信 及び 利用者登録アドレスへのお知らせメール (電話連絡はいたしません)
見積書 提出方法	会場で提出	開札日前々日の8時30分から 開札日前日の16時00分までに 電子入札システムで提出
見積書 提出後の辞退	—	原則、提出後の辞退申請不可
開札時の立会い	会場での立会い可	立会い不可
再見積時の見積書 提出締切時間	—	原則、開札日当日の14時00分

※1 設計図書等の閲覧について

互換表示設定等のPC環境設定が正しく行われていない場合、情報公開システムに掲載している設計図書や公告等の添付ファイルをダウンロードすることができません。

情報公開システムに「PC環境設定確認用案件」を掲載しておりますので、PCの環境設定を行いましたら、添付ファイルをダウンロードできるか確認願います。

■ 本市ウェブサイト (PC環境設定資料)

⇒ [ホーム](#) > [産業・ビジネス・観光](#) > [入札・契約](#) > [電子入札](#) > [システムを初めて利用する方へ](#)

※2 見積書不着時の対応について

見積書提出締切時間までに見積参加者から見積書又は辞退届の送信がなされなかった場合、当該案件を【辞退】として取り扱うこととなりますので、ご注意ください。